



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

平成28年度

福島県奨学資金《震災特例採用》

推薦事務の手引き

この手引きは、高等学校及び専修学校（高等課程）に在学している者の福島県奨学資金『平成28年度震災特例採用』申込にかかる学校における事務処理方法及び注意事項についてまとめたものです。

福島県教育委員会

平成28年4月

目 次

1	募集について	1
I	対象となる者	1
II	貸与を受ける者の資格	1
III	奨学資金の月額	2
IV	推薦基準	2
V	貸与の始期及び期間	2
VI	申請書類の提出	2
VII	選考及び奨学生の決定	4
VIII	奨学資金の振込	4
参考	奨学資金の返還免除	4
2	推薦について	5
I	推薦基準	5
3	願書・推薦調書の作成について	6
I	奨学生願書	6
II	推薦調書	6
4	返還免除までの手続き	7
I	返還免除までの手続き	7
II	奨学資金の返還猶予	7
III	奨学資金の返還免除	7
〔様式・記入例〕		
○	福島県奨学生願書	8
○	福島県奨学生推薦調書	12
○	震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書	14
○	口座振替による支払申出書	16
○	誓約書	18
○	居住証明書（参考様式）	19

1 募集について

I 対象となる者

保護者が福島県内に住所を有し、東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）により被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難となった高校生又は専修学校（高等課程）生

- (1) 申込者の居住する家屋が全壊・半壊又はこれに準ずる被災をした場合
- (2) 警戒区域又は計画的避難区域内に居住して避難した場合
- (3) 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合
- (4) 主たる生計支持者が死亡・行方不明又は重篤な障がい・疾病を負った場合
- (5) 主たる生計支持者の勤務先等が被災したことにより失業又は収入が著しく減少した場合
（「著しく」：50%程度以上の減少。一時的ではなく、申請時点で状況が継続している場合。）
- (6) その他、被災により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合で、学校長が特に必要と判断し県教育委員会が認める場合
（一時的ではなく、申請時点で状況が継続している場合。）

II 貸与を受ける者の資格

奨学資金は、次に掲げる要件を具備している者に対して、申請に基づき貸与する。

一 品行が正しく、かつ、学術に優れていること。

二 次のアからウまでに掲げる者の区分に応じ、当該アからウまでに定める要件を具備していること。

ア 県内に所在する高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）若しくは専修学校の高等課程（機械又は装置の修理、保守又は操作、製造、加工、建設、医療、栄養の指導、保育、経理その他これらに類する職業に必要な教授を目的とする修業年限二年以上の専修学校の高等課程で教育委員会で定めるものに限る。以下同じ。）に在学する者（略）その者が県内に引き続き六月以上住所を有していること。

イ 県外に所在する高等学校若しくは専修学校の高等課程に在学する者（略）その者が当該県外に所在する高等学校、専修学校の高等課程（略）に入学し、又は転学するまで県内に引き続き六月以上住所を有しており、かつ、その者の生計を主として維持する者又はこれに準ずると認められる者が県内に引き続き六月以上住所を有していること。

ウからエ（省略）

三 経済的理由により修学が困難であると認められること。

四 同種類の修学のための資金を他から受けていないこと。

福島県奨学資金貸与条例（抜粋）

1 申し込みできる者は、高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）又は専修学校の高等課程（福島県教育委員会で定める専修学校に限る。）の生徒に限ります。

※ 以下の者は原則として申し込みできませんので、注意願います。

- ・主たる生計支持者（保護者）が県内に6ヶ月以上住所を有していない者
- ・推薦基準外の者（→IV 推薦基準）
- ・他の貸与型奨学金を受けている者

※ 現在、福島県奨学資金を貸与されている者について

申し込みできますが、採用決定された場合、震災特例奨学資金の貸与を受ける期間は、先に貸与決定されている県奨学資金は休止となり、併せて貸与を受けることはできませんのでご注意ください。

2. 専修学校の高等課程で県教育委員会で定めるものとは、次の条件をすべて満たす高等課程の学科のことです。
- (1) 職業に必要な技術の教授を目的とする学科（工業、農業、医療、衛生、教育、社会福祉若しくは商業実務の分野に属する全学科又は服飾、家政、文化、教養の分野のうち、デザイン、写真、外国語、音楽若しくは美術に関する学科であること。）
 - (2) 修業年限が2年以上の学科
 - (3) 授業が年2回を超えない一定の時期に開始され、かつ、その終期が明確に定められている学科

III 奨学資金の月額

区 分	国・公立	私 立
自宅通学のとき	18,000円	30,000円
自宅外通学のとき	23,000円	35,000円

※ 保護者と同居の場合は自宅通学として扱います。

IV 推薦基準

1 学力について

高等学校又は専修学校の高等課程に在学している者で勉学に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると当該学校長が認める者。

2 家計について

東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する事由で家計が急変したことにより修学が困難であり、緊急に奨学金の貸与が必要であると当該学校長が認める者。

- (1) 申込者の居住する家屋が全壊・半壊又はこれに準ずる被災をした場合
- (2) 警戒区域又は計画的避難区域内に居住して避難した場合
- (3) 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合
- (4) 主たる生計支持者が死亡・行方不明又は重篤な障がい・疾病を負った場合
- (5) 主たる生計支持者の勤務先等が被災したことにより失業又は収入が著しく減少した場合（「著しく」：50%程度以上の減少。一時的ではなく、申請時点で状況が継続している場合。）
- (6) その他、被災により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合で、学校長が特に必要と判断し県教育委員会が認める場合（一時的ではなく、申請時点で状況が継続している場合。）

V 貸与の始期及び期間

- 1 貸与の始期は、家計急変の事由が生じた月以降で申込者が希望する月とします。
※ 申込者が希望する月は、申請年度の範囲内（平成28年4月以降）とします。
- 2 貸与の期間は、上記貸与開始期から採用年度末（平成29年3月）までとします。
※ 平成29年度以降の本奨学金の実施については、未定となっております。

VI 申請書類の提出

推薦に際しては、申請者から次に掲げる書類を提出させ、学校側で作成する「福島県奨学生推薦調書（第2号様式）」を添付のうえ、県教育委員会に平成28年7月29日（金）【必着】までに提出してください。

なお、提出にあたっては、記入例や注意事項等をよく読んだ上で、所要事項を正確に記入させるとともに、記入事項、押印（本人・連帯保証人がそれぞれ異なる印を押すこと）の有無を確かめてください。

[申請者が提出する書類]

(1) 福島県奨学生願書 (第1号様式)

- ア 記載にあたっては「記載例」及び願書裏面の「記載上の注意」をよく読み、読みやすい字で記入してください。
- イ 本籍及び現住所は住民票謄本の記載どおりに、番地まで正確に記入してください。
- ウ 申請者及び連帯保証人について、現在居住している住所が住民票上の住所と異なる場合は、願書の下余白に、現在居住している住所を記入してください。

例) 申請者 : 〒 ○○市○○町1番地の1 □□高等学校△△寮
 連帯保証人 : 〒 ××市××町2番地5 仮設住宅101号)

エ 家族の状況欄は、申込時の状態で次のとおり記入してください。

- ① 同居・別居を問わず、生計を一にする家族を記入してください。
- ② 次の場合は、同一の住居に居住していなくても、同一世帯員として記入してください。
 - ・ 主たる家計支持者が出稼ぎ又は勤務地の関係で別居しているとき。
 - ・ 就学又は病気療養等のため一時別居しているとき。
 - ・ 主として扶養している別居の祖父母。
 - ・ その他上記のいずれかと同様の状態にあるとき。
- ③ 別居独立している兄弟姉妹及び生計を一にしない別居の祖父母は記入不要です。
- ④ 震災後、転職等により収入源に変動があった者については、申込時現在の状態で、申込年の収入金額を推算してください(千円未満の端数が生じたときは、切り捨ててください。以下同じ。)失業中の場合は、失業前の職業による収入は算入せず、失業給付金受給中又は受給予定の場合は、受給(見込)額を収入とみなし、所得金額に算入してください。

オ 連帯保証人は、県内に住所を有する親権者等(父、母または未成年後見人)となります。

カ 保証人の欄は記入する必要はありません。

キ 記入誤りを訂正する場合は、二重線を引き、その上に押印してから余白に記入してください(修正ペン、修正テープは使用不可)。

(2) 震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書

記載にあたっては「記載例」をよく読み、あてはまる被災状況にすべてにチェックをつけてください。

(3) 被災状況を証する書類(被災状況に応じて、次の書類を1項目分だけ添付してください。)

被災状況	必要書類(※いずれも写しで可)
ア 自宅被害(全壊・半壊等) ※一部損壊は対象外	罹災証明書(被災証明書は不可)
イ 警戒区域又は計画的避難区域に居住して避難した場合	被災証明書又は罹災証明書
ウ 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住して避難した場合	・被災証明書又は罹災証明書 ・特定避難勧奨地点に指定された地点に居住して避難した場合は、その旨が確認できる書類
エ 主たる生計支持者の死亡等	・被災証明書又は罹災証明書 ・重篤な障がい・疾病を負った場合 医師の診断書、障害者手帳等、状況が確認できる書類をいずれか一つ(死亡・行方不明の場合は特に不要)
オ 主たる生計支持者の収入の著しい減少(失業又は50%程度以上の収入の減少し、その後も状況が改善していない)	・被災証明書又は罹災証明書 ・平成23年度～平成28年度の所得証明書(6年分) ※平成22年分～平成27年分の所得証明書となります ・失業の場合 解雇通知、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等、失業が確認できる書類をいずれか一つ ・収入減の場合 震災前後の給与明細等、収入減が確認できる書類

(4) 住民票謄本(本籍が記載されている世帯票)

※ 同一生計の方全員分です。別居している方も提出になります。

[平成28年度震災特例採用]

- ※ マイナンバー（個人番号）の記載のないものを提出してください。やむを得ず、マイナンバーが記載されたものを受理する場合、個人番号部分を復元できない程度マスキング（黒塗り）した上で提出してください。
- ※ 申請者本人が保護者と別居し、かつ、住民票と異なる住所に居住している場合は、必ず「居住証明書」を提出してください。任意様式で構いませんが、無い場合は巻末の様式をコピーし、居住先の管理者から証明を受けてください。
- ※ 提出された住民票で罹災・被災証明書の住所が確認できない場合は、生徒本人の戸籍附票を添付ください。

(5) 口座振替による支払申出書(ゆうちょ銀行の場合は見開き1ページ目のコピーを必ず添付)

- ※ 氏名、住所等は、住民票謄本の記載どおりに、番地まで正確に記入してください。
- ※ 奨学生本人名義の口座を記入してください
(保護者名義の口座、本人名義でも貯蓄口座は、使用不可です)。
- ※ 金融機関の確認印を忘れずに受けてください。
(金融機関の確認を受けることが出来ない場合と、口座番号の訂正があった場合は、必ず通帳のコピーを添付してください。)

(6) 誓約書

- ※ 奨学資金申請者が記入・押印してください。
- ※ 本籍及び現住所は「1. 福島県奨学生願書」と同様、住民票謄本の記載どおりに、番地まで正確に記入してください。

VII 選考及び奨学生の決定

- 1 選考にあたっては、提出された願書及びその他の書類を審査して、採否を決定します。
- 2 奨学生の決定は、在学する学校を経由し、本人に通知します。

VIII 奨学資金の振込

採用者の奨学資金は、「口座振替による支払申出書」で届けられた本人名義の口座に、前期分（平成28年4月～9月分）を平成28年9月末に、後期分（平成28年10月～平成29年3月分）を平成29年1月末に振り込みます。振込日は、採用決定通知時にお知らせします。

参考 奨学資金の返還免除（→P.7）

東日本大震災特例採用により貸与した奨学資金については、卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込みが次の各区分に定める額未満の場合は、願出により返還義務が全額免除されます。

- | | |
|--|---------|
| (1) 高等学校又は専修学校（高等課程）を卒業した場合（(2)、(3)を除く。） | 330万円未満 |
| (2) 短期大学、専門学校又は専修学校（専門課程）に進学し卒業した場合 | 360万円未満 |
| (3) 大学又は大学院に進学し卒業した場合 | 390万円未満 |

2 推薦について

推薦にあたっては、推薦基準の各項目のほか、次の点に注意してください。

○ 本人については、途中で学業を放棄することがないと思われる者であること。

(本県奨学生に採用後に退学した場合、奨学資金は廃止となり、貸与を受けた奨学資金について、返還免除は適用されませんので御注意ください。)

○ 他の貸与型奨学金を受けていないこと。

(本県奨学生に採用後に発覚した場合は、奨学生決定当初に遡及して奨学生を取り消します。)

I 推薦基準

1 学力について

高等学校又は専修学校の高等課程に在学している者で勉学に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると当該学校長が認める者。

2 家計について

東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する事由で家計が急変したことにより修学が困難であり、緊急に奨学金の貸与が必要であると当該学校長が認める者。

① 申込者の居住する家屋が全壊・半壊又はこれに準ずる被災をした場合

② 警戒区域又は計画的避難区域内に居住していて避難した場合

③ 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合

④ 主たる生計支持者が死亡・行方不明又は重篤な障がい・疾病を負った場合

⑤ 主たる生計支持者の勤務先等が被災したことにより失業又は収入が著しく減少した場合

⑥ その他、被災により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合

3 願書・推薦調書の作成について

I 奨学生願書

- 1 願書については、記載例どおり正しく記入されているかどうかを確認してください。
- 2 記入漏れ、判読困難などの不備のある願書は、判定材料を欠くものとして選考から除外されることがあります。
- 3 採用決定後でも、記入内容が故意に事実と相違して記入されていることが判明した場合には、採用を取り消す場合があるので、ありのままを記入するよう指導してください。
- 4 申請者の記入した事項を点検して、その記入事項に誤りがあるときは、申請者に訂正させた上、訂正印を押させてください（修正液、テープは不可）。

II 推薦調書

- 1 推薦調書は、在学する学校側において作成することになるので、誤りや記入漏れのないように正確に記入してください。
- 2 出身学校の成績、在学学校の成績の欄は記入不要です。
- 3 「推薦所見」の欄には、申請者の学力、人物、家庭状況の観点から記入してください。
- 4 「参考事項」の欄には、特記すべき事項があれば、記入してください。

4 返還免除までの手続き

I 返還免除までの手続き

主な手続きは次のとおりです。詳しくは、貸与決定時に「奨学生のしおり」をお渡しします。

【在学中の生徒】

- 1 状況が改善せず、翌年度も貸与継続を希望する場合は、在学する学校を通じて「福島県奨学資金震災特例採用継続願」及び必要書類を県教育委員会に提出（※平成29年度以降の本奨学金の実施については未定のため、改めてお知らせします。）
- 2 継続を希望せず、貸与が終了となった場合は、在学する学校を通じて「借用証書」、「返還明細書」、「返還猶予願」及び在学証明書を県教育委員会に提出

【卒業する生徒】

- 3 卒業前に、在学する学校を通じて「借用証書」及び「返還明細書」を県教育委員会に提出
- 4 上級学校等に進学した場合は、「返還猶予願」及び在学証明書を県教育委員会に提出
- 5 卒業後（上級学校等に進学した場合はその卒業後）に、本人の1年間の収入見込額がわかる書類（例：勤務先の証明を受けた給与等見込証明書）を添えて「返還免除願」を県教育委員会に提出

II 奨学資金の返還猶予

- 1 在学中、奨学資金を必要としなくなったときは奨学資金を辞退することができます。この者が引き続き在学する場合は願出により卒業時まで返還が猶予されます。
- 2 上級学校に進学したときは願出により卒業時まで返還が猶予されます。
- 3 災害、疾病その他正当な事由のために返還が困難になった場合は、願出により返還が猶予されることがあります。

※ いずれの場合も、猶予の申請は納期限を過ぎると受付できませんので、すみやかに申請してください。

III 奨学資金の返還免除

東日本大震災特例採用により貸与した奨学資金については、卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込みが次の各区分に定める額未満の場合は、願出により返還義務が全額免除されます。

- (1) 高等学校又は専修学校（高等課程）を卒業した場合（(2)、(3)を除く。） 330万円未満
- (2) 短期大学、専門学校又は専修学校（専門課程）に進学し卒業した場合 360万円未満
- (3) 大学又は大学院に進学し卒業した場合 390万円未満

第1号様式 (第1条関係)

(表)

福 島 県 奨 学 生 願 書		※受付番号								
		※決定番号		高・大 第 号						
		ふりがな		性別						
		氏 名								
生年月日		年 月 日 (満 歳)								
在 学 校	立		本 籍							
	部 科 学年		現 住 所		電話番号 ()					
同上の所在地		希望事項		貸与月額 円						
				貸与期間 年 月から 年 月まで						
				大学等入学一時金 円						
家 族 の 状 況	氏 名 (生計維持者と別居している者にはX印をつけること。)	続柄	年齢	職 業	勤 務 先 又 学 先	疾病の有無	収入(税込)額 千円	所得(税込)額 千円	※	
	1	本人								
	2									
	3									
	4									
	5									
	6									
	7									
	8									
	9									
	10									
計 名										
連 帯 保 証 人	ふりがな				保 証 人	ふりがな				
	氏 名					氏 名				
	生年月日	年 月 日 (満 歳)				生年月日	年 月 日 (満 歳)			
	本人との続柄		年間収入(税込)	千円		本人との続柄		年間収入(税込)	千円	
	本 籍					本 籍				
	現 住 所	電話番号 ()				現 住 所	電話番号 ()			

裏面の記載上の注意を読んでから記入してください。

(裏)

参 考 事 項	奨学金を希望する理由							
	現在受けている、又はこれから受けようとする他の修学のための資金	有 ・ 無	修学のための資金の名称			資金の種類		
						貸与 ・ 給付		
						貸与 ・ 給付		
	本人の履歴	年 月 日	履 歴					
		年 月 日	立 中学校入学					
		年 月 日						
		年 月 日						
		年 月 日						
		年 月 日						
年 月 日								
年 月 日								
1カ月当たりの平均学費 (収入=支出)	収 入		支 出		備 考			
	家 庭 か ら	円	生 活 費	円				
	アルバイト等から	円	交 通 費	円				
	県奨学資金から	円	学 校 納 付 金	円				
	そ の 他 か ら	円	書 籍 ・ 学 用 品	円				
			そ の 他	円				
	計 円	計	円					
<p>以上の記載事項に相違ありません。 奨学生として採用された場合は、福島県奨学資金貸与条例その他の関係規程の規定を守り奨学生としての責務をはたすことはもとより、奨学資金の返還についても誠実にその義務を履行します。</p> <p>上記のとおり保証人と連署して誓約します。</p> <p>年 月 日</p> <p>福島県教育委員会教育長</p> <p style="text-align: right;">申請者 (自筆) ㊟</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人 (自筆) ㊟</p> <p style="text-align: right;">保証人 (自筆) ㊟</p>								

記載上の注意

- (1) 「※」印の欄は、記入しないでください。
- (2) 連帯保証人とは、福島県奨学資金貸与条例第5条第2項に規定する者をいう。
- (3) 現在受けている、又はこれから受けようとする他の修学のための資金が有る場合は「修学のための資金の名称」の欄に当該資金の名称を記入し、「資金の種類」の欄の該当する種類を○で囲んでください。
- (4) 「本人の履歴」の欄には、中学校入学以来の学歴、職歴等について記入し、休学、転学、退学等の身分の異動については、理由を付して記入してください。
- (5) 「1カ月当たりの平均学費」の欄には、在学生にあつては直近の1カ月当たりの平均学費を、新入生にあつては入学後の1カ月当たりの見込額を記入してください。なお、自宅通学者にあつては、生活費の記入を要しません。

奨学生願書（裏）の記載例【震災特例】

今年度貸与または申請中の奨学金名を記入して、奨学金の種類を○で囲んでください。
※「高校生等奨学給付金」は記入不要。

中学校入学から現在までの状況を記入してください。

記入日を忘れずに

奨学金を希望する理由	例) 東日本大震災で自宅が全壊したことにより、家計の支出が著しく増大したため。 東日本大震災で自宅及び父の勤務先が原発事故の警戒区域となり、父が失業。現在は〇〇市に家族で避難しているが、家計が苦しいため。	
現在受けている、又はこれから受けようとする奨学金の種類	有 <input checked="" type="checkbox"/> 〇〇市奨学金(申請中) 無	奨学金の種類 貸与・給付 貸与・給付
本人の履歴	年 月 日 履 歴 H25年 4月 〇日 〇〇市立 〇〇中学校入学 H27年 9月 〇日 〇〇市立 〇〇中学校転学 H28年 3月 〇日 〇〇市立 〇〇中学校卒業 H28年 4月 〇日 〇〇県立 〇〇高等学校入学 年 月 日 年 月 日 年 月 日	〇〇中学校入学 〇〇中学校転学 〇〇中学校卒業 〇〇高等学校入学
収入	収入 円 家庭から 5,000 円 アルバイト等から 18,000 円 奨学資金から 23,000 円 その他から 計 23,000 円	支出 円 生活費 8,700 円 通学費 9,300 円 書籍・学用品 5,000 円 その他 計 23,000 円
備考	1. 1カ月当たりの平均学費(収入=支出) 以上の記載事項に相違ありません。奨学生として採用された場合は、福島県奨学奨学生としての責務をはたすことばもとより、上記のとおり保証人と連携して誓約します。	

東日本大震災で被災した状況と現在の家計状況を簡潔に記入してください。

入学金は除く。

①必ず自筆で署名。
②申請者(生徒)と連帯保証人は、別々の印鑑を押印してください。(印影が不明瞭な場合は各自に押し直し)

「収入計」=「支出計」としてください。

申請者 (自筆) 福島 太郎
 連帯保証人 (自筆) 福島 大介
 保証人 (自筆) 福島 大介

28 年 〇 月 〇 日
 福島県教育委員会教育長

福島県奨学生推薦調書													
氏名						在学 学校	立				部 制	科	年
出身（在学） 学校の成績	教科												
	年												
	年												
	教科												成績 平均値
	年												
	年												
推薦所見 〔学力〕 〔人物〕 〔家庭状況〕													
参考事項		(在学学校の学業成績の席次 人中 位)											
<p>上記の者は、人物及び学術ともに優秀であるが、著しく学費の支弁が困難であり、奨学生として適当と認められますので、推薦します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">学校長（学長） 印</p> <p>福島県教育委員会教育長</p>													
※ 判定													

記載上の注意

- (1) 「※」印の欄は、記入しないでください。
- (2) この調書は、被推薦者の在学する学校等で記入押印してください。
- (3) 「出身（在学）学校の成績」の欄については、当該欄の記載事項と同様の成績証明書等を添付する場合には、記入を要しません。

在学する学校で作成してください

記入もれ注意。
全日制/定時制/通信制の記入もお願いいたします。

「推薦所見」の欄は、申請者の学力、人物、家庭状況等の観点から記入してください。

「参考事項」の欄は、特になければ無記入で結構です。

日付、学校名、校長名の記入と職印の押印を、忘れずにお願いします。

福島県奨学生推薦調書												
氏名	福島 太郎			学校	〇〇県立 〇〇〇〇高等学校					部	〇〇科	1年
	国語	数学	理科	社会	英語	音楽	美術	技術家庭	保健体育	全日制		
出身（在学）学校の成績	年	年	年	年	年	年	年	年	年			
推薦所見	学力（学物） 家庭状況											
参考事項	（在学学校の学業成績の席次 人中 位） 上記の者は、人物及び学術ともに優秀であるが、著しく学費の支弁が困難であり、奨学生として適当と認められますので、推薦します。											
※ 判定	平成〇〇年 〇月 〇日 △▽県立 ▲▽▲高等学校 学校長（学長） 福島県教育委員会教育長											

記載上の注意
 (1) 「※」印の欄は、記入しないください。
 (2) この調書は、被推薦者の在学する学校等で記入押印してください。
 (3) 「出身（在学）学校の成績」の欄については、当該欄の記載事項と同様の成績証明書等を添付する場合には、記入を要しません。

震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書

福島県教育委員会教育長

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災状況等については下記のとおりです。

	平成28年 ○ 月 ○ 日
ふりがな 申請者氏名	ふくしま たらう 福島 太郎
学校・学年	△▽ 県立 ▲▽▲高等 学校・1年

あてはまる被災状況すべての□に✓をつけ、そのうち1項目分の証明書等(写しで可)を添付してください。

震災後の転居等	<input type="checkbox"/> 転居や避難なし <input checked="" type="checkbox"/> 転居や避難あり ※異動された市町村名を順に記入↓ ① 新潟市 ② 福島市 ③ ④	
1 自宅被害	<input checked="" type="checkbox"/> 全壊又は半壊 (一部損壊は対象外) <input type="checkbox"/> その他全半壊に準ずる被災(罹災証明書を添付
2 避難区域に指定され避難した	<input checked="" type="checkbox"/> 警戒区域又は計画的避難区域から避難 <input type="checkbox"/> 緊急時避難準備区域又はその他()から避難	罹災証明書を添付
3		※付添避難拠り地点の場合は、その旨確認できる書類を添付してください。
4 主たる生計維持者の死亡等	<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> 重篤な障がい・疾病 父 母 その他()	罹災又は被災証明書を添付 ※重篤な障がい・疾病を負った場合は、診断書等も添付してください。
5 主たる生計維持者の収入の著しい減少	<input type="checkbox"/> 著しく減少し改善していない (目安50%以上の減少) 震災前の年収 () 円 ※税等控除前の額 震災後の年収 () 円 ※税等控除前の額 自 営 (業 種:) 自営以外 (勤務先:) 失 業 (離職年月日:) 世帯全体の収入の状況	罹災又は被災証明書を添付 ※この項目だけで申請される方のみ、平成23年度～平成28年度の6年間分の所得証明書(原本)と、失業や収入減が確認できる書類も添付してください。
6 学校長が特に経済的支援を必要と認める場合の理由	上記項目以外の特記事項があれば記入してください。	事前に相談ください。

H23当時の区域が不明の時は、被災当時の市町村にお尋ねください。

学校長証明	上記のとおり相違ありません。 平成 28年 ○ 月 ○ 日 学校名 △▽県立 ▲▽▲高等学校 学校長 ○○ ○○	印
-------	---	---

「学校長証明」は在籍している学校で記入と職印の押印をお願いします。

第3号様式

誓 約 書

私は、福島県奨学生として、福島県奨学資金貸与条例その他の関係規定に従い、奨学生としての本分をつくすことを誓約します。

年 月 日

本籍地

本人 現住所

氏 名



福島県教育委員会教育長 様

居 住 証 明 書

※自宅外通学申請者
のみ提出ください

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

1 居住者の氏名

2 住居の所在地

3 居住の期間

年 月 日から現在（平成 年 月）まで

平成 年 月 日

証明者（住居の所有者又は貸主、学校寮は学校）

住所

氏名

印

福島県教育庁高校教育課

〒960-8688

福島県福島市杉妻町 2 番 16 号

電話番号 024(521)7775

FAX 024(521)7973

URL <http://www.koukou.fks.ed.jp/>